

# 高松市美術館貸し施設のご案内

高松市美術館では、「市民ギャラリー」「講堂」「講座室」の貸出を行っています。  
作品発表や音楽会など、目的に合わせてご利用ください。



## 市民ギャラリー

美術団体、美術同好会などの皆様に作品発表の場としてご利用いただけます。移動式の壁により様々な展示レイアウトが可能で、外の通りからガラス越しにギャラリー内が見えるように設定することも出来ます。

使用料（備品は別料金です）	1日あたり <b>8,640円</b>
---------------	---------------------

※かがわ電子自治体システムの利用者登録が必要です。  
※市民ギャラリーご利用につきましては、かがわ電子自治体システムにて、コンピューターによる自動抽選を行います。



## 講堂

講演会、コンサート、ピアノの演奏発表、展示などにご利用いただけます。

使用料（備品は別料金です）	午前（午前9時～正午）	<b>5,130円</b>
	午後（午後1時～5時）	<b>6,840円</b>
	午前 + 午後	<b>11,970円</b>

※かがわ電子自治体システムの利用者登録が必要です。  
※使用者が、営利を目的として使用するとき、又は入場料若しくはこれに類するものを徴収するときは、上記使用料の3倍の額とします。

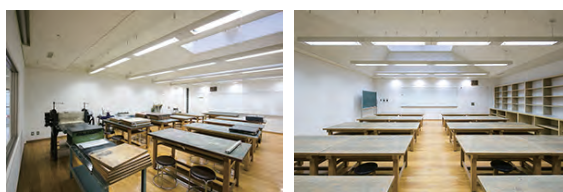


## 講座室

絵画同好会の活動などにご利用いただけます。洋画、日本画、版画の各ジャンルに適した設備をご用意しています。

講座室 1（版画）	午前（午前9時～正午）	<b>1,780円</b>
	午後（午後1時～5時）	<b>2,380円</b>
講座室 2（日本画）	午前（午前9時～正午）	<b>2,040円</b>
	午後（午後1時～5時）	<b>2,780円</b>
講座室 3（洋画）	午前（午前9時～正午）	<b>2,040円</b>
	午後（午後1時～5時）	<b>2,780円</b>
講座室 4（洋画）	午前（午前9時～正午）	<b>2,040円</b>
	午後（午後1時～5時）	<b>2,780円</b>

※かがわ電子自治体システムの利用者登録が必要です。  
※講座室3・4はつなげて使用することができます。



お申込みは使用希望日の5ヶ月前の月の1日午前9時から可能です。

使用希望月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受付開始日	11/1～	12/1～	1/1～	2/1～	3/1～	4/1～	5/1～	6/1～	7/1～	8/1～	9/1～	10/1～

かがわ電子自治体システム [https://www.pf489.com/kagawa/web/Wg\\_ModeSelect.aspx](https://www.pf489.com/kagawa/web/Wg_ModeSelect.aspx)



高松市美術館 HP

■ 使用申請の窓口 ※各施設の利用方法の詳細についてはお問合せ下さい。 ■

高松市美術館 業務第二係 〒760-0027 香川県高松市紺屋町10-4

電話：087-823-1711 FAX：087-851-7250